

第５回「安全を持続的に確保するための  
今後の河川管理のあり方検討小委員会」

## 主なご意見（案）

- ・ 設計条件の洪水操作を経験していない施設の操作について、想定どおり作動するのかチェックが必要である。
- ・ 自治体にとっても人材の確保は課題。また社会資本の老朽化の状況を国民に知って頂く広報が十分ではない。
- ・ 水防団のほか、実働で対応する地域業者の確保も重要な課題。その点も踏まえた維持管理の契約方式の検討についても追記すべき。
- ・ 新技術の活用、開発について、民間の技術開発を促すインセンティブの検討が必要。
- ・ 河川空間の高度利用は都市域の河川では非常に重要な課題。ただし「利活用」とした方が馴染むのではないか。
- ・ 水防団員の減少について記載があるが、広域水防等の観点からは消防団員の確保も併せて記載すべきである。
- ・ 水防の要援護者への情報提供に関し、個人情報保護法との関係を含め、自治体に対応する上で動きやすい仕組みに出来ないか。
- ・ NPO法人が河川で積極的に活動を展開している事例もある。活動をさらに広げるためには 活動のサポートを如何に行うかが重要。
- ・ 超過洪水対策というのは簡単だが、社会的、技術的な対応を哲学として示していかなければならない。
- ・ 大規模水害時の排水オペレーションは重要な課題である。
- ・ これまで治水、利水、環境を各々分けて進めてきたことによる弊害があるのではないか。河川法の治水・利水・環境を総合的に考えていく必要がある。
- ・ 治水と環境については一体的に取り組んでいくことが重要。河岸を掘削し土砂を利用したところで二枚貝やタナゴの産卵、生息環境が再生した事例があり、この様な取組を是非進めて頂きたい。
- ・ 下水道等との連携は都市域にとっては特に重要である。
- ・ 河川のみならず他分野との連携について踏み込んだ記述をして欲しい。
- ・ 社会資本の維持管理等の取組の中で、市町村にとっては財政的な支援は重要。交付金などについては使い勝手の良いものとして頂きたい。
- ・ 安全を維持管理に頼りすぎてはいはいけない。設計の面からも検討が必要であり、河川砂防技術基準設計編も現在の知見にあったものに見直すべき。